



国総情建第135号

平成30年10月30日

一般社団法人全国建設業協会会長 殿

国土交通省総合政策局

合理的根拠政策立案推進本部長



平成30年度建設工事進捗率調査に対する協力について（依頼）

日頃より、国土交通行政に対し格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、当省では、近年の建設活動の実態を把握するとともに、建設総合統計の精度向上を図ることを目的として、「建設工事進捗率調査」を実施いたします。

本調査は、国内の建設工事の進捗率を工事種類別、施工工期別等に把握する調査であり、本調査で得た進捗率を用いて月次の建設工事の出来高を算出し、建設総合統計として公表しているものです。

近年、建設業をとりまく構造の変化や技術革新に伴い、建設工事の施工現場においては、工期短縮に関する多くの新技術が導入されています。また、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成30年3月6日閣議決定）においては、国民経済計算（内閣府が所管する基幹統計）の四半期別GDP速報の精度改善の観点から、建設工事の進捗率の見直しが重要な課題として盛り込まれているところです。

つきましては、本調査の円滑な実施につきまして、格段のご協力をお願い致しますとともに、貴協会会員の方々へご周知賜りますようお願い方よろしくお願い申し上げます。

事 務 連 絡
平成30年10月30日

一般社団法人全国建設業協会会長 殿

国土交通省土地・建設産業局建設業課長

平成30年度建設工事進捗率調査に対する協力について

標記については、国土交通省総合政策局合理的根拠政策立案推進本部長から貴団体の長あて通知（平成30年10月30日付け国総情建第135号）されているところですが、本調査は近年の建設活動の実態を把握し、建設総合統計の精度向上を図るとともに、国民経済計算の四半期別GDP速報の精度改善を図るものであり、その円滑な実施を図る必要があります。

貴団体におかれましては、本調査の円滑な実施につきまして、格段のご協力をお願いするとともに、貴協会傘下の建設業者に対してもその旨周知いただきますようお願いいたします。